

事業所情報（保育所）

（令和4年10月1日現在）

施設名

富山市立三郷保育所

1 基本情報

| | |
|--|---------------------------------------|
| 所在地：〒939-3554 富山市水橋小路 338-1 | |
| TEL：076-478-2207 | ホームページ： |
| FAX：076-478-2207 | E-Mail：sangouhku-01@city.toyama.lg.jp |
| 交通手段：富山地方鉄道本線 越中三郷駅下車 徒歩30分 車5分 あいの風とやま鉄道 水橋駅下車 車7分 | |
| 開設年月：昭和29年4月5日 | 開所時間：7:30～18:00 |
| 敷地面積：2,184.2㎡ | 建物面積：394.4㎡ |
| 経営主体：富山市 | 設置主体：富山市 |
| 施設長名(所長、園長)：奥村 幸行合 | |

2 職員体制

| | | |
|--------|----------------------------|------------|
| 施設長：1名 | 保育士：14名 (育休2名含む) | 保健師・看護師：0名 |
| 栄養士：0名 | 調理員：3名(民間委託) | 医師：2名(嘱託医) |
| 事務員：0名 | その他：1名(臨時用務員1名) (保育助手名) | 計：21名 |

3 保育所の方針

- ・家庭的な雰囲気の中で、心身共に安心して生活できるようにする。
- ・乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていく。
- ・自然に恵まれた環境の中で四季を感じ、丈夫な体と情緒豊かな心を育む。
- ・地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら家庭と地域の子育て支援を考える。

4 サービス内容

| | | | | | | | |
|--------|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 対象地域 | 富山市 | | | | | | |
| 対象年齢 | 0歳児（生後8週～）5歳児 | | | | | | |
| 入所定員 | 70名 | | | | | | |
| 入所児童 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
| | 4 | 12 | 15 | 10 | 12 | 15 | 68 |
| 居室数・内容 | 事務室1・保育室3・乳児室及びほふく室1・調理室1・遊戯室1 | | | | | | |

| サービス名 | 有 無 | 具体的な内容（利用時間、詳細料金など） |
|-------------|--------|--|
| 乳児保育 | 有 | ・0歳児保育は、生後8週より |
| 障害児保育 | 有 | ・健常児との統合保育を行っている。 ・富山市の事業として障害児通所指導（スマイル保育）事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で週に1～2回、午前2時間程度無料で保育体験や個別相談を行う。 |
| 延長保育 | 有 | ・保育短時間の場合 （朝）7:30～8:30の延長保育料金は、月額3,500円、又は1回200円 （夕）16:30～18:00の延長保育料金は、月額5,000円、又は1回300円 ※徴収については、日額制又は月額制の選択ができ、翌月まとめて徴収する。 |
| 夜間保育 | 無 | |
| 休日保育 | 無 | |
| 病児保育 | 無 | |
| 一時預かり | 有 | ・保育所に入所していない就学前児童（生後6ヶ月以上） ・保護者の都合により家庭で保育できない場合、保育所に直接、事前に申し込みを行う。 利用料1日 3,000円（内昼食代200円） 4時間未満食事あり 1,700円（内昼食代200円） 4時間未満食事なし 1,500円 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 有 | ・地域子育て支援事業として親子サークルを年30回実施している。 |

| | |
|------|--|
| 健康管理 | 保健活動：身体計測（月1回） 年間午睡（3歳未満児） 6月から9月上旬まで午睡（3歳児） |
|------|--|

| | |
|--------|---|
| | <p>夏季午睡（4・5歳児）</p> <p>健診・検査：内科健診、歯科健診、視力測定（3歳以上児、年2回）</p> <p>しらみ検査（年2回）、尿検査（年1回）</p> |
| 食事 | <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は完全給食、3歳以上児は副食給食（週1回米飯給食） 離乳食（発達に合わせたもの）、アレルギー対応食、体調に合わせた配慮食 |
| 休日 | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日） |
| 地域との交流 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との交流（同窓会※令和4年度中止、交流会） ・三成中学校 14歳の挑戦、キャリア教育 ・三郷ふるさとまつり作品展参加 ・ボランティアによるお茶指導（年長児） ・シニア保育サポーターと一緒に紫芋の収穫体験 ・シニア保育サポーター活動（保育所の環境整備等） |
| 保護者会活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族ふれあいデー（令和4年度中止） |

5 サービス利用のために

| | |
|----------|---|
| 利用申し込み方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課及び各行政サービスセンター窓口にて申込みをする。 （支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子手帳等持参） |
| 申請窓口開設時間 | 平日 午前8時30分～午後5時15分 |
| 申請時注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請確認については、保育の利用を必要とすることを証明する書類が必要。 ①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他 ・申請は、入所希望月の2か月前の末日までに行う。 |
| 入所相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・随時富山市こども保育課、各行政サービスセンター地域福祉課 ・各保育所 |
| 利用料金 | <ul style="list-style-type: none"> ① 保育料 市町村民税で算定する。（富山市が保有する税務情報をもとに算定） ② その他 延長保育料金、入所準備教材費、保護者会会費など重要事項説明書に記載。 |
| 食事代金 | <p>3歳未満児：保育料に含まれる。</p> <p>3歳以上児：4,500円</p> <p>（ただし、所得等の条件により免除あり）</p> |
| 苦情対応 | <ul style="list-style-type: none"> ① 保育所長、副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決に当たる。 ② 保育所において解決に至らなかった場合は、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づき、富山市より委託された第三者委員により苦情解決を図る。 |

| | |
|-----------|---|
| その他情報提供資料 | 保育所のしおり、保育所等入所のご案内、富山市子育て支援ガイドブック、育さぼとやまホームページ、保育所運営規定、重要事項説明書、保育所パンフレット等 |
|-----------|---|

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

| 施設の公開・見学 | 実習生の受け入れ | ボランティアの受け入れ |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時受け入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、幼稚園教諭養成学部学生 ・ 看護学生 ・ 三成中学校 2 年生 (社会に学ぶ 14 歳の挑戦) | <ul style="list-style-type: none"> ・ お茶指導 ・ シニア保育サポーター (園庭除草、雑巾かがり、教材作り等) |

7 その他特記事項

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市北部に位置し、周囲に水田や畑が広がり園庭から立山連峰を望むことができるのかな地域である。春には田植え、秋には稲刈りの見学をしたり、近くの神社や小学校へ散歩に行き花見や木の実を拾ったりして四季の自然に触れることができる。 ・ 子ども達と一緒に畑づくりや、アサガオやヒマワリの種をまくなど野菜や花の栽培を行っている。栽培を通し、植物の生長を観察することを楽しみにしたり、花の開花や野菜の収穫を喜んだりすることで自然の中の不思議や感動を体験できることを大切に関わっている。また、収穫した野菜は給食で味わったり、花は遊びに取り入れたりして身近な環境へ興味・関心をもって生活や遊びができるようにしている。 ・ 保育所の絵本を貸し出し、絵本を通して親子の触れ合いを深めるとともに豊かな感性を育むようにしている。 ・ 地域の方が栽培したムラサキイモをシニア保育サポーターの方と掘り取り体験をさせてもらっている。地域の方に温かく見守られ、子ども達にとって、社会体験の広がりにもつながっている。 ・ 日頃の保育所での子ども達の様子や、行事に向けた取り組みについて、玄関にて写真で掲示している。子どもの姿に加え保育士の思いも伝えることで、保護者とともに子ども達の成長を共有できるようにしている。 ・ 三郷ふるさとづくり推進協議会が発行している『三郷だより』に隔月で保育内容を掲載し、保育の発信とともに親子サークルやシニア保育サポーターの参加を呼び掛けている。 ・ 地域に向けて年間 3 回、三郷保育所だより『すくすくおおきな〜れ』を発行し、保育への理解を深めてもらい、連携を図ることができるよう努めている。 ・ 小学校との連携においては、小学校教諭と就学に向けての情報交換や、交流会を行っている。 |
|--|